

- ③今までインフルエンザ予防接種によって、アナフィラキシーを起こしたことが明らかな人
「アナフィラキシー」というのは通常接種後約 30 分以内に起こるひどいアレルギー反応のことです。発汗、顔が急にはれる、全身にひどいじんましんが出る、吐き気、嘔吐(おうと)、声が出にくい、息が苦しいなどの症状に続き、血圧が下がっていく激しい全身反応です。
- ④前にインフルエンザの予防接種を受けたとき、接種後 2 日以内に発熱のみられた人
- ⑤前にインフルエンザの予防接種を受けたとき、接種後 2 日以内に全身性発疹(ほっしん)等のアレルギーを疑う症状を呈したことがある人
- ⑥過去に免疫不全の診断がなされている人
- ⑦その他、医師が不適当な状態と判断した場合

(2) 予防接種を受けるに際し、担当医師とよく相談しなくてはならない人

- ①心臓、じん臓及び呼吸器の機能に障がいをもつ人
- ②ヒト免疫不全ウイルスにより免疫の機能に障がいをもつ人

そ の 他

(1) 副反応が起こった場合

予防接種の注射の跡が、赤みを帯びたり、はれたり、痛んだりすることがあります。また、わずかながら熱が出たり、寒気がしたり、頭痛、全身のだるさなどがみられることもあります。通常これらは 2～3 日のうちに治ります。その他に、強い副反応として接種後数日から 2 週間以内に発熱、頭痛、けいれん、運動障がい、意識障がいの症状が現れる等の報告があります。非常にまれですが、ショックやじんましん、呼吸困難などが現れることもあります。また、予防接種と同時に、他の病気がたまたま重なって現れることがあります。

予防接種を受けた後、このような接種した部位の異常な反応や、体調の変化などが現れたら、速やかに医師（医療機関）の診察を受けてください。

そのほか、分からない時はお住まいの区の保健福祉センター（保健所）にお尋ねください。

(2) 予防接種による健康被害の救済措置

予防接種を受けた人が、疾病にかかり、障がいの状態となり、又は死亡した場合において、当該疾病、障がい又は死亡が当該予防接種を受けたことによるものであると厚生労働大臣が認定したときは、救済が行われます。